

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和２年度 高松市自転車等駐車対策協議会
開催日時	令和２年８月３１日（月）１０時～１１時
開催場所	高松市防災合同庁舎３階 ３０１会議室
審議事項	１ 会長・副会長の選任について ２ 自転車等駐車対策関係の収支（決算）について ３ 令和元年度自転車等駐車対策事業報告について ４ その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	公開のため特記なし
出席委員 １３人	守田委員、春日川委員、松山委員、香川委員、香西委員、森澤委員、久保委員、中村委員、藤田委員、江崎委員、國方委員（代理：前田様）、曾我部委員、生田委員（代理：中西様）
傍聴者	０人（定員 ２人）
担当課及び 連絡先	都市整備局交通政策課事業係 ０８７－８３９－２１３８

### 審議経過及び審議結果

#### 【開会】

都市整備局長（挨拶）

事務局 出席委員を紹介後、委員１５人中 １３人の出席があり、会議が成立することを報告

#### 【議事・審議】

１ 会長・副会長の選任のうち、会長を選任

委員） 守田委員推挙の発言あり。

全委員からの賛同あり。

事務局） 会長を守田委員に決定する。

新会長）（挨拶）

【議事・審議】

1 会長・副会長の選任のうち、副会長を選任

委員) 松山委員推挙の発言あり。  
全委員からの賛同あり。

会長) 副会長を松山委員に決定する。

2 自転車等駐車対策関係の収支（決算）について

3 令和元年度自転車等駐車対策事業報告について

事務局 2及び3を一括して事務局から説明

4 その他について

事務局 次期自転車等駐車対策総合計画策定に向けた予定を説明

【主な質疑・意見等】

3について

副会長) 新型コロナウイルスの影響で、自転車が増えていると感じます。さらに、商店街に関しては、丸亀町商店街の再開発による駐輪場の使用制限により、そこを利用していた方が、近隣商店街駐輪場に移っており、近隣商店街駐輪場が逼迫した状況です。また、周辺オフィスへ自転車で通勤している方も商店街駐輪場に停めているようです。商店街駐輪場とは、基本的に、商店街を利用する方を対象としているものなので、通勤用の自転車に関しては、事業所が用意するべきだと考えます。

このような状況が続くと、新生活が始まる頃には、収納力を超過してしまうのではないかと心配になります。平成24年に自転車等駐車対策総合計画が策定された際には、そこまで考慮されていなかったのではないのでしょうか。

事務局) 施設の駐輪場整備に関しては、高松市自転車等の適正な利用に関する条例及び規則に基づき、新築又は増築する場合に、用途別に定められた面積により算出された台数を設置してもらうよう、建築前に協議及び届出をし、完了後には設置台数の確認を行っております。

駐輪場整備により設置した駐輪場について、完了検査後に管理状況の確認等は行っておりませんが、御要望や御意見があれば、対応を検討させていただきます。

委員) 周辺オフィスへ通勤している方の自転車については、今すぐ対応できるとは思っていませんので、今後の課題として捉えてください。

事務局) コロナ禍において、今後も自転車の増加が予想されますが、現行の自転車等駐車対策総合計画は、平成24年から10年間を計画期間として策定していることから、来年度、次期計画の策定に当たり、この協議会の中で、皆様のご意見を賜りながら、今の実情に応じた計画となるよう、駐車対策を考えていきたいと思っています。

会長) 新型コロナウイルスの影響で、自転車が増えているということですが、市が改めて取り組んでいることはありますか。

事務局) 現時点で、実際に自転車の定量的な調査はしていませんが、一つの指標として、有料駐輪場の利用者数やレンタサイクルの利用台数は減少傾向にあると言えます。一方で、市役所庁舎職員用駐輪場の自転車は増加しており、コロナの影響で外出する人は減っている中で、通勤等で移動する人の交通手段が自転車に転換しているのではないかと推測しています。

委員) 市営の駐輪場の中には、案内表示がとても小さいと感じるものがあります。交差点などから見える位置であっても、他の派手な看板の横に並ぶと、目に留まりません。

事務局) 他の看板と比較して、見えにくいとの御意見ですが、現状を確認して、よりわかりやすい表示になるように努めてまいります。

#### 【その他・意見等】

委員) 道路幅員の広い商店街では、店舗前に自転車が多数駐輪されている場所があり、障がいのある方や子供連れの方には、大変危険な状況となっています。

委員) 高松市は、通勤・通学に自転車を使用する方がとても多い地域です。公共交通機関の整っていない場所では、自転車での移動の方が便利です。通勤や通学又はマンションの駐輪場を使用する自転車には、当該施設が指定するシールを貼ると思いますが、そのように所属を明確にすることが、放置自転車の一種の抑止力になると思います。自転車自体の価値を高めることが、モラルの向上につながると思います。

事務局) 店舗前の駐輪自転車については、こちらも認識しており、商店街振興

組合と協議をしながら削減に向けて取り組んでいるところです。

モラルの問題等、自転車等の駐車対策については、いただきました貴重な御意見を踏まえて、来年度予定しております次期計画策定の中で検討していこうと思います。

以上 閉会